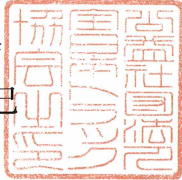


全ト協発第85号(道)
令和7年5月14日

各都道府県トラック協会長 殿

(公社) 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己



令和7年度 全国道路・街路交通情勢調査の実施について（協力依頼）

平素は当協会の事業運営に関して格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、国土交通省 道路局企画課長より、別紙の通り、標記調査に係る協力依頼が参りました。

本調査は、日本全国の道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理等の基礎資料として活用するため、5年に1度の一般統計調査として実施しているものであり、本年度が調査実施年度となります。

貴協会にてご協力頂く内容は、別紙の協力依頼文の「3. 協力依頼内容」に記載されている通り、調査票等に国土交通省と連名にて貴協会の名称を記載することや傘下会員事業者への事前周知等となっております。（前回同様）

なお、詳細については別途、6月中旬以降を目処に国土交通省の国道事務所より貴協会に連絡し、内容の調整をさせて頂くとのことです。

つきましては、本調査の趣旨をご理解頂き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【添付書類】

①令和7年5月12日付け国道経第28号

「令和7年度 全国道路・街路交通情勢調査の実施について（協力依頼）」

②（参考）営業用車協会への調査協力依頼[国土交通省資料]

◇本件お問い合わせ先

道路・施設部 TEL：03-3354-1091

国 道 経 第 28 号
令和 7 年 5 月 12 日

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己 殿

国土交通省 道路局企画課長
小林 賢太郎

令和 7 年度 全国道路・街路交通情勢調査
の実施について（協力依頼）

このたび、国土交通省道路局では、5 年に 1 度の一般統計調査として、全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査（OD 調査）を実施致します。この調査は、日本全国の道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについての基礎資料として活用しております。

つきましては、営業用貨物車に対する調査実施に当たり、貴協会並びに各都道府県トラック協会には下記事項に関しまして、格別のご協力をお願い申し上げます。

記

1. 調査体系

調査は国土交通省の各国道事務所等が実施

2. 調査の実施期間

令和 7 年 9～11 月

3. 協力依頼内容

各都道府県トラック協会へ以下の協力依頼をお願い致します。

なお、詳細な協力内容については国土交通省の国道事務所等が各都道府県トラック協会と別途調整させていただきます。

(1) 国土交通省と各都道府県トラック協会との連名による調査を実施

- ・調査物件等に国土交通省と連名で各都道府県トラック協会の名称、連絡先を記載し、国土交通省が調査を実施。

(2) 各都道府県トラック協会より加盟事業者に対する本調査の周知

- ・国土交通省で用意するパンフレット等による調査の事前周知。

(3) 加盟事業者からの問い合わせへの対応

- ・本調査に対し、加盟事業者より各都道府県トラック協会へ問い合わせがあった場合、調査協力の依頼、及び、国土交通省にて設置するサポートセンターへの誘導。

以上

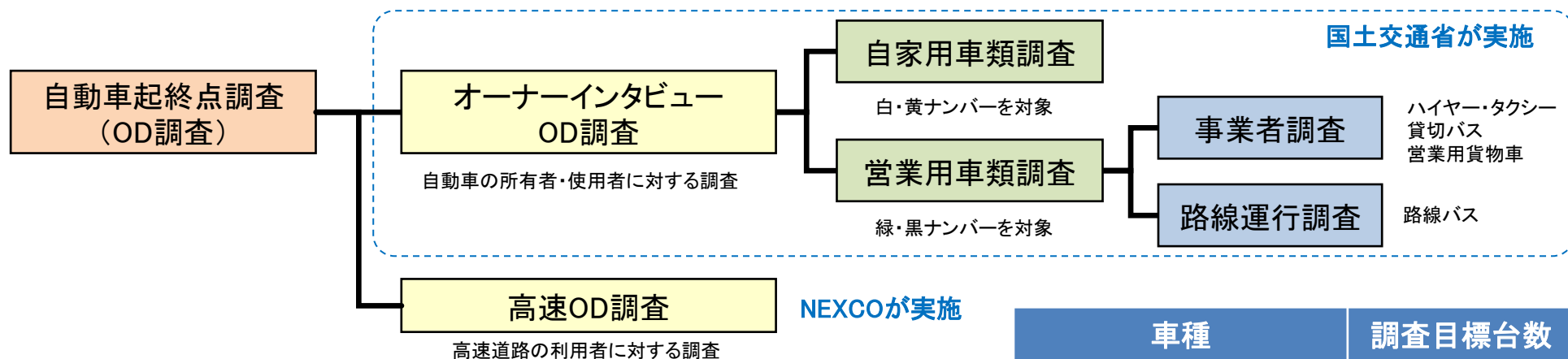
営業用車協会への調査協力依頼

（R7年度全国道路・街路交通情勢調査 自動車起 終点調査(OD調査)）

自動車起終点調査(OD調査)の概要

- 国土交通省道路局では、5年に1度の一般統計調査として、全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査（OD調査）を実施し、日本全国の道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについての基礎資料として活用。
- 秋季（9月～11月）のある1日を対象日として、その日における自動車の運行状況を把握。（出発地・目的地、トリップ長、運行目的・乗車人員（乗用車類）、積載品目・積載重量（貨物車類）等）

■自動車起終点調査の全体構成

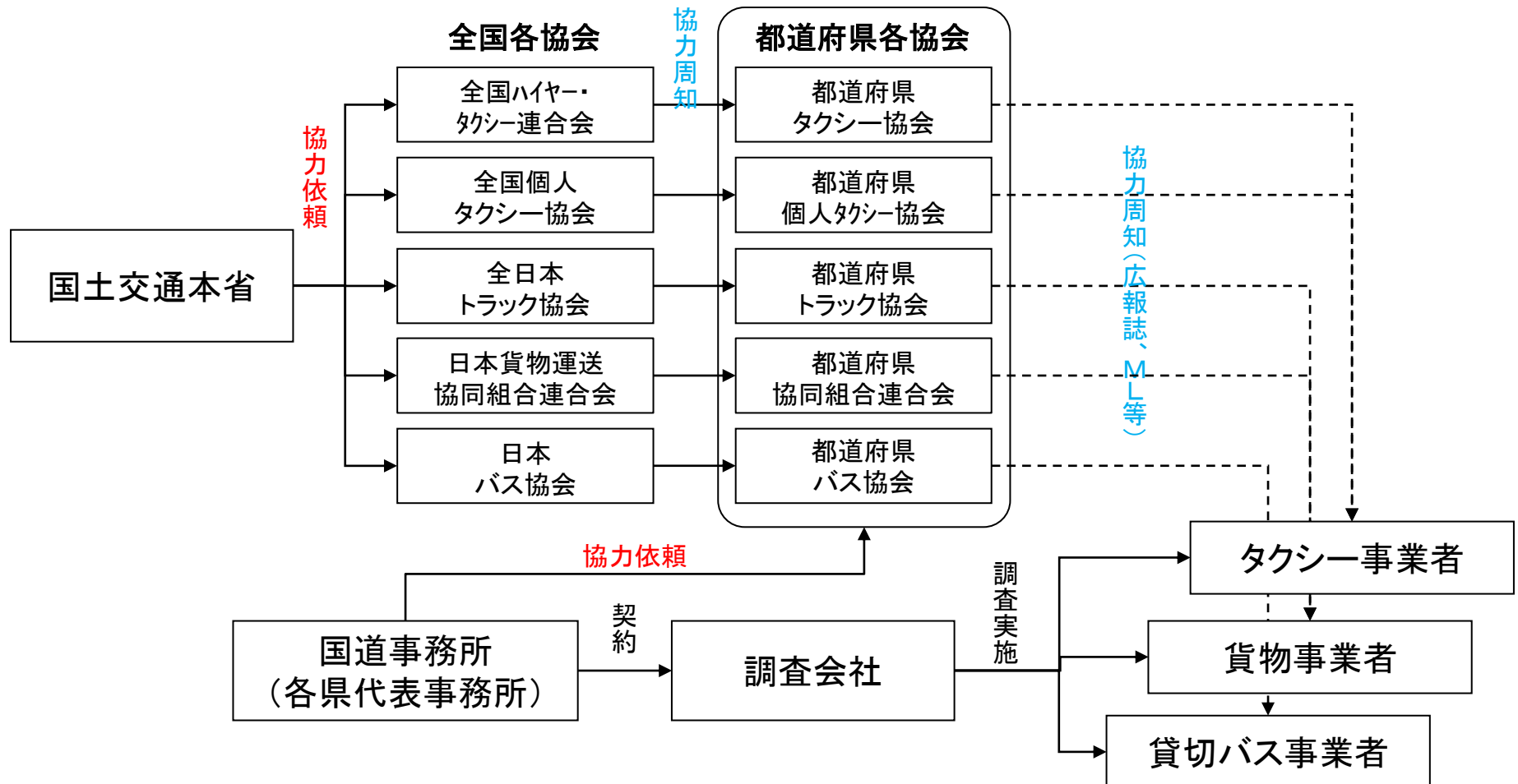


車種	調査目標台数
ハイヤー・タクシー	約7,500台
貸切バス	約2,500台
貨物車	約110,000台

※調査対象車両は、自動車登録ファイルや軽自動車検査記録簿から無作為抽出

営業用車調査の実施体制

- 国土交通省が調査主体となり、事業者に対して郵送配布・回収により調査を実施。
- 各都道府県協会及び加盟事業者への協力依頼の発出等をお願いいたします。



協力いただきたい事項(R7年度:本調査の協力依頼)

〔1〕調査への協力・周知等

- ①国と都道府県協会の連名による調査の実施
(各種物件へ協会の名称を記載)
- ②都道府県協会より加盟事業者への調査の周知
(協会から加盟事業者への広報紙等がある場合は、調査協力の依頼の掲載等)
- ③加盟事業者からの問い合わせへの対応
(加盟事業者より都道府県協会に問い合わせがあった場合、国のサポートセンターへの誘導)

〔2〕貸切バス車両の登録情報の提供 ※バス協会様のみ

○各都道府県のバス協会に、各事業者が保有する貸切バス車両の登録情報の収集へのご協力をお願いしたい

- ＜内容＞ 登録番号、事業者名、事業者の所在地、使用の本拠の位置、
使用燃料、車両重量、初度登録年月、乗車定員
＜目的＞ 地方整備局、国道事務所が提供を受けた情報に基づき、調査対象車両を抽出
＜時期＞ R7.6月上旬の回答依頼を予定

調査物件への記載例（R3調査）

[illegible]

(参考) 営業用車調査の流れ

